

船舶事故調査報告書

平成30年7月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成29年5月23日 02時00分ごろ～06時20分ごろの間）
発生場所	不明（北海道羽幌町羽幌港～北海道遠別町ウツツ川（右岸）河口付近の消波ブロック）
事故の概要	漁船辰蘭丸は、ウツツ川河口付近の消波ブロックに無人の状態で乗り揚げているところを発見された。 船長は、行方不明となった。
事故調査の経過	平成29年5月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明のため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 辰蘭丸、9.4トン HK2-15985（漁船登録番号）、有限会社中村 12.79m (Lr) × 3.01m × 1.05m、FRP ディーゼル機関、448kW、昭和54年5月 第200-28910号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和56年4月30日 免許証交付日 平成28年10月20日 （平成34年7月2日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東～東南東、風速 約2～4m/s、視界良好 海象：海上 平穏、水温 約9℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成29年5月23日02時00分ごろ、かれい及びえいの刺し網漁（以下「本件刺し網漁」という。）の目的で羽幌港を出港した。 本船は、ウツツ川の河口付近に設置された消波ブロックに無人の状態で乗り揚げているところを、06時20分ごろ同川付近で釣りをし

	<p>ていた人により発見され、通報を受けた警察署が海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、連絡が取れなくなっていたので、落水したものとして海上保安庁、警察、僚船等による捜索が行われたが発見されず、行方不明となった。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>操業中の僚船は、レーダーによって約1海里離れたところに本船を確認していた。</p> <p>本船は、発見された際、舵が中央になっており、主機が微速力前進の状態であった。</p> <p>本件刺し網漁を行う際には、ふだん、主機を前進しながら投網しており、本船には刺し網が残っていなかった。</p> <p>本船は、他船と衝突したような痕跡がなかった。</p> <p>救命胴衣(固定式ベスト型)及び携帯電話は、それぞれ船内に残っていた。</p> <p>船長は、本事故当日、体調の不良等を訴えていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>本船は、02時00分ごろ羽幌港を出港した後、06時20分ごろウツツ川の河口付近に設置された消波ブロックに無人の状態で乗り揚げているところを発見されたことから、この間において、船長が落水した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、主機が微速力前進で運転していたことから、本件刺し網漁の投網中に船長が落水して行方不明となった可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長の救命胴衣の着用状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、羽幌港を出港後、船長が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を着用すること。 ・ 緊急時の連絡手段を確保するため、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を身に付けておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

